

## 平成29年度 木更津市社会福祉協議会 事業計画

### ◆ 基本方針

社会福祉協議会の使命は、「地域福祉を推進する中核的団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進すること」であり、こうした使命を果たすため日々の活動において、常に地域の生活課題や福祉課題に目を向け、地域住民ニーズに迅速、的確、丁寧に応じるための組織運営に努めております。

地域住民の日常生活の中で起こり得る様々な課題への対応については、「自助」「共助」「公助」に加えて地域の「互助」が必要になり、その主役は地域で暮らす地域住民の方々です。

自らが助けたり助けられたりする当事者であるという連帯意識を持ち、地域共生社会実現のため、様々な人と団体と機関とネットワークを広げ、縦割り福祉制度の狭間にある人たちを含め、支援を必要とする対象者の横断的な問題解決に取り組んでまいります。

### ◆ 重点事項

このたび、平成29年度からスタートする「木更津市地域福祉推進プラン（第3次木更津市地域福祉活動計画）」を策定し、掲げた各地域福祉活動を中心に展開していきます。

基本的な課題は、各地区社会福祉協議会の充実をはじめ、地域ニーズの発掘や開発、当事者団体の組織化や活動団体同士の相互連携・協働、ネットワークの促進です。民間事業者等から経営ノウハウや多様な市場ニーズ、情報収集能力などを吸収し高めていきます。

また、県内外より先駆的取組として注目される「きさらづ成年後見支援センター」の事業運営につきましては、後見事務の担い手となる市民後見人の活用を進めることに努め、後見制度の利用促進を図ってまいります。

昨今の多様化するニーズや社会的孤立等を背景とした深刻な生活課題の広がりに対応するためには、生活関連の各分野の専門職との連携や協働はもちろん、職員には地域福祉の専門職としての専門性が問われてきます。時代の動きを知り、地域社会の変化に柔軟に応じられるような地域支援体制づくりの一環として、複数の地区社協単位に対象者横断の支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー」を配置する準備を進めていきます。加えて「業務改善

計画」に盛り込まれた施策を引き続き履行し、長期的経営基盤の安定を図ってまいります。

以下、具体的重点項目を示します。

・主な重点項目

- 1 社会福祉協議会の組織運営の透明性を心がけ、会員の拡大・増強を図り、安定した財政基盤の強化につながるよう積極的な活動に努めます。
- 2 第3次木更津市地域福祉活動計画（H29～H33年度）について、計画の進行管理、推進を図る体制づくりを行い、行政と社協とで役割を認識し、相互に連携して計画の遂行に努めます。
- 3 地域住民による自主的な活動を推進するため、地区社協活動の充実を図りつつ、関係機関、福祉団体等との協働、連携を図ります。
- 4 地域住民からの総合的な相談に対応し、対象者横断の支援が出来ることを目的とした「コミュニティソーシャルワーカー」を地区に配置していく準備を進めてまいります。
- 5 きさらづ成年後見支援センターは、見守りから後見までを担うワンストップセンターとしての役割を果たせるよう引き続き運営していくとともに、後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる市民後見人の育成とバックアップに努めます。
- 6 ホームページや広報「福祉きさらづ」等を活用して社会福祉協議会のPRと情報提供を積極的に行い、本会で展開している福祉事業の紹介や福祉活動への理解と協力を求め、社会福祉協議会の存在意義を訴え、認知度向上に努めます。
- 7 障害のある方が自立した日常生活または社会生活を送ることができ、身体機能、生活能力の維持・向上が図れるよう、必要なりハビリテーションを提供している「身体障害者リハビリセンターあくていぶ」の更なる障害福祉サービスの充実と円滑な事業運営に努めます。
- 8 介護保険事業及び障害者総合支援事業のサービスの適切かつ安定した運営を探るため、調査・研究に努めます。
- 9 災害時のボランティア活動に備えた災害支援に関わる機関・組織のネットワーク化の推進と実践につなげる訓練を行います。
- 10 「市民総合福祉会館」及び「木更津市あけぼの園」「老人福祉センター」の適切な施設管理運営業務が更新できるよう指定管理者として、努めてまいります。

なお、基本方針に基づき、施策の着実な実行と推進を図るため、次のとおり事業を実施します。

単位：千円

1. 在宅福祉サービスの充実		6,453
事業名	説明	予算額及び経理区分
心配ごと相談	<p>1. 心配ごと相談 日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や専門機関への紹介など問題解決への手助けをします。 ◇開設日：毎週月曜日、木曜日 ただし、第2・第3月曜及び第4木曜日を除く</p> <p>2. 法律相談 ◇開設日：毎月第2・第3月曜日及び第4水曜日</p> <p>3. 結婚相談 結婚に関する相談及び男女相互の紹介を行い良き結婚相手が見つかるよう適切な助言及び支援を行います。 ◇開設日：毎週火曜日 ただし、奇数月の第3火曜日を除く *相談者からの多様な相談に応じるための相談員研修を実施するとともに相談員間の連絡を密にします。</p>	<p>2,370</p> <p>・心配ごと相談事業 木更津市補助金 991 共同募金配分事業 1,379</p>
歳末たすけあい配分	<p>民生委員の協力のもと、市内の低所得世帯に対し、地域のささえあいとして見舞金の配分を実施します。 また、福祉施設及び放課後児童クラブへの歳末事業の助成を行います。</p>	<p>4,083</p> <p>・共同募金配分事業（歳末）</p>

2. 地域福祉ネットワークの推進		4,454
事業名	説明	予算額及び経理区分
地区社協活動支援 (地域福祉活動推進支援事業を含む)	<p>地区内の福祉ニーズに対して主体的、自発的に取り組む地区社協に対して、市社協会費の一部も加えて助成し、諸活動に必要な財政支援を強化するとともに、情報提供、地区社協相互間及び市社協との連絡調整などによる支援をします。また、木更津市地域福祉推進プラン（第3次地域福祉活動計画）による効果的な事業推進を図るために、各地区にて継続的に住民懇談会を開催し、住民とともに地域課題の解決に取り組みます。</p>	<p>3,428</p> <p>・地域福祉事業 (地域福祉活動推進支援事業) 木更津市補助金 1,080 ・共同募金配分事業 2,348 ・法人運営事業 (981)</p>

福祉まつりの開催 (社会福祉功労者の表彰)	福祉まつり実行委員会とともに、様々な市民の出会い、ふれあい、交流の場であり、老若男女、障がいのある方ない方、共に生きる全ての方々が集うとともに多年にわたり社会福祉に功労のあった方々を表彰し感謝の意を表すことで「地域福祉」の一端に触れていただく事を目的として開催します。	107 ・共同募金配分事業 61
各種大会参加	全国・千葉県社会福祉大会への参加	・共同募金配分事業 46
福祉団体への助成	各種福祉団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。	273 ・共同募金配分事業
福祉施設への助成	各種福祉施設(千葉県共同募金会施設配分の対象とされない施設)に対し、施設運営に要する経費の一部を助成します。	646 ・共同募金配分事業
地域福祉活動計画推進事業	木更津市地域福祉推進プラン(第3次地域福祉活動計画)について、木更津市とともに計画全体の進捗状況を管理するとともに評価を行います。	
生活支援体制整備事業	モデル地区に生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を図り住民同士の助け合いの仕組みを作ります。	

<b>3. 広報啓発の充実</b>		<b>2,622</b>
事業名	説明	予算額及び経理区分
福祉きさらづの発行 ホームページの運営	<p>地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行します。</p> <p>また、広報紙発行と同時に「声の広報」CDを必要な方へ発行します。</p> <p>◇広報紙 発行 年4回発行(6月・9月・12月・3月)</p> <p>◇ホームページ 新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報や施設の利用状況等を迅速に提供できるよう努めます。</p> <p>◇URL：<a href="http://www.kisarazushakyo.or.jp">http://www.kisarazushakyo.or.jp</a></p>	2,622 ・共同募金配分事業

4. 財源の確保・拡充 <span style="float: right;">—</span>		
事業名	説明	予算額及び経理区分
社協会員加入促進	<p>更なる会員の拡大、増強を図り、安定した財政基盤の強化に向け、積極的な活動に努めます。</p> <p>◇一般会費 徴収率の向上に努めます</p> <p>◇特別会費 継続した協力を求め、新規拡大に努めます</p> <p>◇法人会費 継続した協力を求め、新規拡大に努めます</p>	
共同募金運動協力	<p>地域福祉の推進という共通の理念の基に、共同募金会と緊密な連携を図りながら、住民相互のたすけあいを基調とする民間福祉活動の財源確保の為に募金活動及び広報・啓発に積極的に協力します。</p>	
福祉バザー協力	<p>福祉事業への財源確保のため、福祉バザー実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。</p>	<p>(1,300)</p> <p>法人運営事業にて計上</p>

5. ボランティア活動の推進 <span style="float: right;">2,752</span>		
事業名	説明	予算額及び経理区分
<p>ボランティア活動促進事業</p> <p>ボランティア活動支援・育成事業</p>	<p>多様化するボランティアニーズに対応するため、既存ボランティアの資質向上・ネットワーク強化を図るとともに、新たなボランティアの育成を行い、住民同士の助け合いの仕組みづくりを支援します。</p> <p>福祉教育推進指定校と指定地区との連携による取組を支援するとともに、市内全域の学校と地区においても、福祉体験学習を通して子どもの発達段階に応じた福祉教育の実践を支援します。</p> <p>◆ボランティアコーディネートに関する事業</p> <p>ボランティア依頼の需要と活動希望の供給に対して的確な認識と調整をきめ細やかに行い、市民の福祉ニーズの充足と今後の社協活動への反映を図る。</p> <p>◆ボランティア活動の基盤整備に関する事業</p> <p>地域のボランティア活動団体との連携による参加型研修の実施、及びボランティア活動団体への活動費助成・補助、災害時におけるボランティア活動の基盤を整備する。</p>	<p>2,752</p> <p>・ボランティア活動促進事業 2,322</p> <p>・共同募金配分事業 430</p>

	<p>(1) 木更津市ボランティアの集い 各種ボランティア団体からの実行委員会を立ち上げ、ボランティア同士の交流会を実施</p> <p>(2) 貸出用資機材の整備 疑似体験装具や車いすの経年劣化による破損部品の補充</p> <p>(3) 福祉教育の推進 「福祉体験学習ガイドブック」を活用したボランティアによる福祉教育の推進</p> <p>(4) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 「木更津市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づく訓練の実施</p> <p>◆課題別ボランティア養成に関する事業 市民の潜在的なボランティア活動希望を掘り起こし、具体的な活動につなぎ、ボランティア活動を活性化させるための各種養成講座を実施する。</p> <p>(1) 福祉教育支援ボランティア養成 学校等における福祉教育の取り組みに協力する人材を養成する為の研修を実施</p> <p>(2) ボランティアスキルアップ研修 サロン活動をはじめとする様々な地域福祉活動に取り組む人材を養成する為の研修を実施</p> <p>◆地域支え合いネットワークの構築</p> <p>(1) 調整会議（地域ケア会議）の開催 地区社協単位でのボランティアによる支え合い体制構築のための調整会議を開催する。</p> <p>(2) 協働体制の構築 市民活動支援センター等のボランティア関係機関との連携によるボランティア活動の推進</p>	
--	---	--

<b>6. 貸付事業の実施</b>		<b>5,689</b>
事業名	説明	予算額及び経理区分
善意銀行貸付	<p>低所得者等に対し緊急的な資金の貸付、あるいは給付を行うことにより、生活の自立を支援します。</p> <p>また、千葉県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度による貸付資金の交付を受けるまでの間の生活に困難を抱える世帯も増加していることから、必要に応じてこの間の生活を支援するための資</p>	<p style="text-align: right;"><b>858</b></p> <p>・貸付事業（善意銀行）</p> <p>木更津市補助金 18</p> <p>償還金 588</p> <p>法人運営事業からの繰出</p>

	<p>金の貸付を実施します。</p> <p>◆木更津市善意銀行運営要綱に基づく業務</p> <p>◆木更津市善意銀行の債権の管理に関する要領に基づく業務</p>	<p>214</p> <p>前期末支払資金残高</p> <p>38</p>
生活福祉資金貸付	<p>生活困窮者自立支援機関と連携し、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援します。</p> <p>◆生活福祉資金(総合支援資金)運営要綱に基づく業務</p> <p>◆生活福祉資金(福祉資金及び教育支援資金)運営要綱に基づく業務</p> <p>◆生活福祉資金(不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務</p> <p>◆生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務</p>	<p>4,759</p> <p>・貸付事業(生活福祉資金貸付)</p> <p>県社協受託金</p>
臨時特例つなぎ資金	<p>離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸し付けることにより、その自立を支援することを目的とする資金であり、申請窓口としての機能及び受付窓口として制度の周知を図ります。</p> <p>◆臨時特例つなぎ資金運営要綱に基づく業務</p>	<p>72</p> <p>・貸付事業</p> <p>(臨時特例つなぎ資金)</p> <p>県社協受託金</p>

<b>7. 権利擁護の充実</b>		<b>7,692</b>
事業名	説明	予算額及び経理区分
日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約により、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を通じて、利用者が地域で安心した生活を送れるよう支援します。</p> <p>◆事業の周知</p> <p>◆生活支援体制の強化(生活支援員の養成)</p>	<p>1,870</p> <p>県社協受託金 1,535</p> <p>利用料収入 267</p> <p>前期末支払資金残高 68</p>
きさらづ成年後見支援センター運営事業	<p>きさらづ成年後見支援センターは、高齢者や障害者の意思能力や生活状況に応じて、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業を活用し、身上監護を中心とす</p>	<p>5,822</p> <p>木更津市委託金 3,500</p> <p>後見報酬収入 1,713</p>

	<p>る権利擁護サービスを提供することにより、地域住民の生活と権利を擁護することを目的に、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆成年後見制度に関する相談、手続き支援</li> <li>◆成年後見制度の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けの成年後見制度研修会</li> </ul> </li> <li>◆高齢者及び障害者等の成年後見人、保佐人、補助人としての業務</li> <li>◆成年後見等監督人としての業務</li> <li>◆市民後見人の育成</li> <li>◆市民後見人の家庭裁判所への推薦業務</li> <li>◆委任契約・任意後見契約、任意後見人としての業務</li> <li>◆権利擁護に関する関係機関との連絡調整</li> <li>◆日常生活自立支援事業に関する業務</li> </ul>	前期末支払資金残高 609
市民後見人育成事業	<p>市民後見人養成講座修了生について、次のとおり育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆後見業務（同行訪問）や定期研修を通じた後見に必要な知識や技術を高めるための研修</li> <li>◆主体的活動のバックアップ</li> </ul>	

8. 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施		63, 195
事業名	説明	予算額及び経理区分
訪問介護サービス	<p>ご利用様が住み慣れた地域やご自宅で安心して生活ができるようにケアプランに基づきサービスを提供いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇身体介護 ◇生活援助 ◇介護予防・生活支援</li> <li>◇同行援護◇移動支援 ◇家事援助</li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>29, 318</b></p> <p>訪問介護事業</p> <p style="text-align: right;">21, 539</p> <p>障害サービス事業</p> <p style="text-align: right;">7, 779</p>
居宅介護支援サービス	<p>住み慣れた地域でその人らしく暮らせるようにご利用者様のご意向や心身の状態にあった適切なサービスがご利用できるように、きめ細やかな対応を心がけ、事業所全体でサポートする体制をとっていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇相談◇居宅サービス計画書の作成</li> <li>◇要介護認定調査（行政受託事業）</li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>10, 183</b></p> <p>居宅介護支援事業</p>



身体障害者福祉センターにおける 身体障害者自立訓練サービス	障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上が図られるよう必要なリハビリテーションその他を提供いたします。 ◇自立訓練（機能訓練）	23,694 身体障害者福祉センター自立訓練事業
----------------------------------	---	-----------------------------

9. 福祉施設の適正な管理運営		107,037
事業名	説明	予算額及び経理区分
木更津市民総合福祉会館管理運営	「地域福祉センター」「働く市民センター」「身体障害者福祉センター」「幼児言語センター」の4つのセンターから構成されている施設の管理運営を行います。 また、「地域福祉センター」「働く市民センター」については、施設の貸し出し業務を適正に実施します。	18,659 ・市民総合福祉会館管理運営事業 木更津市指定管理料 18,659
木更津市老人福祉センター管理運営	舞台付大広間及び和室等の施設を貸し出し、老人クラブや各種団体等へ毎日の談話の場所として提供します。また、明るく利用しやすい施設となるよう努めます。	27,894 ・老人福祉センター管理運営事業 木更津市指定管理料 27,894
木更津市福祉作業所管理運営	障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所（多機能型事業所）として、知的障害や身体障害のある方の障害程度や特性に応じて、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行います。	60,484 ・福祉作業所管理運営事業 58,749 ・就労継続支援B型事業 685 ・生活介護・自立訓練（生活訓練）事業 1,050

10. 各種団体への活動支援		—
事業名	説明	予算額及び経理区分
各種団体への活動支援	本会に事務局を置く各種団体と連携を図り、事業等を実施するとともに、各種団体が掲げる目的を達成するための支援を行います。 事務局（8団体） 木更津市民生委員児童委員協議会 木更津市老人クラブ連合会 千葉県共同募金会木更津市支会 木更津市遺族会	

	君津地区保護司会 君津地区保護司会木更津支部 木更津地区更生保護女性会 木更津市赤十字奉仕団	
--	---	--

<b>11. 法人運営部門の充実</b>		<b>68,091</b>
事業名	説明	予算額及び経理区分
<b>法人運営事業</b>	適切な法人運営と効率的な事業経営を行うための業務を実施し、財務・人事管理をはじめ、組織全体にかかわる企画・調整等を行います。	・法人運営事業 68,091